

固定資産課税台帳の閲覧及び 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について



詳しい閲覧・縦覧方法は次のとおりです。
ご不明な点は税務課固定資産税係までお問合せください。



固定資産課税台帳の閲覧について

この制度は、主に納税義務者が固定資産課税台帳により、自己の資産について課税内容を確認できる制度です。

固定資産の売買、相続、家屋の新・増・改築、取り壊し、土地の現況が変わった人、土地改良事業の換地処分終了の土地所有者及び地籍調査登記完了の土地所有者など、ご自分の資産について確認されたい人は、次の要領で閲覧できます。

※納税者には、納付書と同時に固定資産課税明細書を送付しますので、この明細書でも確認することができます。

※交付を希望される場合は1枚につき10円の複写料がかかります。

閲覧開始日 4月1日～（田・回・罫を除く。）

※4月3日回～5月1日回まで手数料は無料です。

閲覧時間 8時30分～17時15分

閲覧場所 税務課、美東・秋芳総合支所及び各出張所

※本庁、美東総合支所、秋芳総合支所及び全ての出張所で固定資産課税台帳（写）の発行が可能です。

閲覧できる人

- ①納税者
- ②納税義務者
- ③納税管理人
- ④納税者と同居の親族（確認が必要となります。）
※納税者と別居している親族は委任状が必要です。
様式は市ホームページからダウンロードできます。
- ⑤借地人及び借家人（確認が必要となります。）
※当該権利の目的である土地又は家屋について記載された部分のみ
- ⑥納税者から委任を受けた人
（必ず委任状を持参してください。）
- ⑦固定資産の処分をする権利を有する一定の人
（法の定めによる管理人・管財人など）
※当該権利の対象となる固定資産について記載された部分のみ
- ⑧賦課期日（1月1日）以後の新所有者

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

この制度は、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を比較できる制度です。縦覧を希望される人は次の要領で縦覧ができます。

縦覧期間 4月1日～5月1日
（田・回・罫を除く。）

縦覧時間 8時30分～17時15分

縦覧場所 美祢地域分→税務課
美東地域分→美東総合支所
秋芳地域分→秋芳総合支所
（各出張所では縦覧できません。）

縦覧できる人

- ①納税者
- ②納税者から委任を受けた人
（必ず委任状を持参してください。）
- ③納税者と同居の親族及び納税管理人
（確認のため納税通知書・課税明細書などを持参してください。）

※納税者と別居している親族は委任状が必要です。
※縦覧できる人かどうかを確認するため、納税通知書・課税明細書又は運転免許証など、本人確認できるものを窓口でご提示いただきますので、ご協力をお願いします。

縦覧方法

- ①窓口備付縦覧整理票に必要事項を記入し、提出してください。
- ②土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の記載事項は、複写はできませんのであらかじめご了承ください。メモを取る場合は、備付のメモ用紙をお願いします。
- ③ご本人所有の土地や家屋以外の評価の内容については、個人情報保護の観点から詳細に説明することはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ④縦覧期間経過後は、開示することはできません。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234

図書館だより

絵本読み聞かせ講座開催のお知らせ

子どもの読書活動を推進するために、小畑乃武子先生を迎えて、絵本読み聞かせ講座を開催します。

お子さんと一緒に、また、読み聞かせに興味のある人など参加をお待ちしています。先生を囲んでの座談会もありますので、先生にいろいろ質問をしてみましょう。

日時 3月4日(土) 14時～15時30分
場所 美祢図書館 2階 視聴覚室
講師 小畑乃武子先生(下関市在住)



市内の図書館の本は、各図書館窓口で貸出申込されると、取り寄せて借りることができます。

美祢図書館新刊図書案内

海に向かう足あと	朽木 祥 / 著
そいう生き物	春見 朔子 / 著
テロリストの処方	久坂部 羊 / 著
東京クルージング	伊集院 静 / 著
本を守ろうとする猫の話	夏川 草介 / 著
雪つもりし朝 二・二六の人々	植松 三十里 / 著
主君 井伊の赤鬼・直政伝	高殿 円 / 著
スイミングスクール	高橋 弘希 / 著
縫わんばならん	古川 真人 / 著
ビニール傘	岸 政彦 / 著

3月の休館日

3月6日(月)、13日(月)、20日(祝)、21日(祝)、27日(月)

問合せ先 美祢図書館 ☎0837(52)0213
美東図書館 ☎08396(2)5555
秋芳図書館 ☎0837(62)1925

秋吉台国際芸術村 イベント情報

アートフェスティバル2017

芸術村の春の恒例行事「アートフェスティバル」。今年も美祢市を中心に、県内各地で活動する文化団体による展示と舞台の発表を行います。プログラムはいずれも入場無料です。

展示部門

写真、絵、いけばなをはじめ、地域の皆さんによるたくさんの作品を展示します。

- 日時：3月18日(土)～3月20日(祝)
9時30分～17時
(最終日は15時まで)



舞台部門

歌や踊り、楽器演奏など地域の様々な団体による舞台発表。芸術村合唱団の発表会も行います。

- 日時：3月19日(日)～3月20日(祝) 10時～17時

芸術村合唱団発表会

- 日時：3月19日(日) 16時30分～



問合せ先 秋吉台国際芸術村 ☎0837(63)0020 [✉info@aiav.jp]

市内の文化財紹介44

正現寺のイヌマキ 1本

(美東町長田・市指定天然記念物・昭和62年指定)



このイヌマキの木は、美東町長田の正現寺境内に立ち、大きさは目通り幹囲が約2.9メートル以上、樹高は約27メートル以上あります。

イヌマキは、マキ科の常緑高木で、本州の関東南部以西の太平洋沿岸、四国、九州や沖縄などの暖地に自生します。

また、雌雄異株で果托は秋になると赤紫色になります。刈り込むほど枝が密になる木で、風の強い地域では生け垣に多く使われています。

イヌマキは、他の木に比べて成長が遅いと言われていますが、それに関わらず正現寺のイヌマキは県下でも有数の巨樹であり、とても貴重なものです。

問合せ先 文化財保護課 ☎0837(53)0189